

提言

ウクライナ問題と日本外交

公益財団法人
日本国際フォーラム理事長
伊藤憲一
Kenichi Ito

世界平和主義の旗を

「世界全体の平和なくして 日本の平和なし」

ウクライナ問題で、問われているのは、日本という国家、国民の根本的な価値観である。国際秩序は分岐点に立っており、安易な対口宥和策を取るべきではない。今こそ日本は、一国平和主義を卒業して、「世界全体の平和なくして、日本の平和なし」と説く世界平和主義の旗を掲げなければならない。



いとう・けんいち

1960年外務省入省。在ソ、比、米各大使館書記官、アジア局南東アジア課長等を歴任し、退官。米戦略国際問題研究所東京代表に就任したが、日本国際フォーラム創設に参画。現在、同理事長、東アジア共同体評議会会長、青山学院大学名誉教授等を兼任。

ロシアのクリミア編入は現代の白日夢

多くの人が白日夢を見る思いで、あつげに取られて、見ているのではないか。こんなことが21世紀の現代にあつてよいことなのだろうかという思いである。民兵を偽装した軍を送り込んで無抵抗の隣国を占領し、住民投票とやらをやつて、その翌々日には「住民の希望だから」といつて自国領に編入してしまうという、ロシアのやり口である。

われわれが同じようにあつげに取られたのは、1990年8月2日のサダム・フセインの率いる「ならず者国家」イラクによるクウェート侵攻の時であった。しかし、この時は、国連安全保障理事会が11月29日に対イラク武力行使容認決議を採択し、翌1991年1月17日には米軍を主体

とする多国籍軍がクウエート奪回のため立ち上がった。湾岸戦争である。「戦争」と呼称されたが、その正確な法的位置は国際社会による侵略者への「軍事制裁」であった。「軍事制裁」は迅速に執行され、正義と平和は回復されたが、あの時、国際社会が無為無策でサダム・フセインの「犯罪」行為を黙認していれば、その後サダム・フセインはサウジアラビアに対して同様の侵略行動に出ていた可能性は高く、国際政治はまた別の道をたどっていたことであろう。

歴史を知る者は、かつてナチス・ドイツがチェコにドイツ人住民の多いズデーテン地方の割譲を迫った時の当時の国際社会の対応ぶりを想起するだろう。1938年9月に英仏独伊の首脳はミュンヘンに会同したが、英仏は独伊の恫喝どくかくに屈服して、ヒトラーの要求を全面的に受け入れた。しかし、ミュンヘン会議はドイツの膨張主義にゴーサインを出したことになり、その1年後には第2次世界大戦が不可避となった。

ウクライナ問題に関する謬説あれこれ

ウクライナ問題については、「ロシアとクリミアの間には1853〜56年のクリミア戦争にさかのぼる古くて、深い因縁がある」と牽強けんきょう付会ふかいのロシア擁護論を展開したり、

「ウクライナ国内における親欧米派と親ロシア派の利権をめぐる闘争にすぎない」と二知半解の知識で問題を矮小わいしょうしようとする向きがある。今回のロシアの行動を一時的、例外的な行動であるかのごとく言い繕つくろって、問題の根本的解決から逃げ、事態の表面的な收拾を図ろうとする動きである。クリミア戦争について言えば、当時クリミア半島はトルコ領であったが、南下政策をとるロシアがこれを軍勢力によって併呑へいどんしようとしたのに対して、英、仏、墺、伊の諸国（ということとは、当時の全世界）がトルコを支援して、ロシア軍を敗退させたものであり、これはロシアがミュンヘン会議におけるナチス・ドイツの役割を演じて、（成功したドイツとは逆に）失敗しただけのことであって、ロシアのクリミアに対する領有権の主張を何ら補強するものではない。「親欧米派と親ロシア派の利権闘争」説に至っては、仮にそれがその通りであったとしても、それは問題がウクライナの国内問題であることを示唆しているにすぎず、それを理由としてクリミアのロシア領編入を正当化するものではまったくない。

「旧ソ連帝国」の再建を夢見るプーチン

今回のロシアの行動を一時的、例外的な行動であるかのごとく言い募るのは、ロシアとプーチンの本質を知らない

者の言うことである。ロシアの内政・外交については、リユーリック朝、ロマノフ朝の2期にわたる帝政ロシア時代から、ソ連時代を経て、今日のプーチン・ロシア時代にあたる全ロシア史の過程を通じて、そこに一貫して「力治国家」の本質を見ることができるといえる。「力治国家」というのは私の造語であるが、先進民主主義諸国に代表される「法治国家」や中国などに代表される「人治国家」に対比される概念であって、統治者と被統治者の間で了解されている暗黙の統治原理が「力は正義なり」という国家である。

私は、プーチンの大統領就任直後の2000年8月にロシアを訪ねて、その観察結果を雑誌『諸君！』の同年12月号に発表した。そこで「大胆すぎる結論と思われるかもしれないが、プーチン大統領は今後10年、20年の長期にわたり新生ロシアの建設を指導することになり、ピョートル大帝やスターリンに匹敵するロシア史上の建設者としての位置を占めることになる予感がする」と書いた。あれから14年を経て、私の予測はびたりと的中しているが、私の予測の根拠は、「力治国家」指導者としてのプーチンの天才的資質であった。

プーチンは、クリミア半島のロシア領編入をロシア議会に提案した2014年3月18日の演説の中で、大国には弱小国の内政に干渉する権利があると、そのような彼の新

ドクトリンは旧ソ連全領土に適用されると明言した。国際社会が共有する不戦の価値観に真正面から挑戦する暴言であると云わざるを得ないが、これは彼の本音であろう。ソ連崩壊を「20世紀最大の地政学的悲劇」と言い切ったプーチンとしては、クリミア半島の奪取を皮切りに、これから「旧ソ連帝国」再建に着手するのが、論理的な順序なのである。いや、実は、クリミア半島は皮切りではなく、第三弾なのであった。第一弾は、チェチェンである。エリツィン大統領時代にハサビュルト合意によってすでに一件落着いていたチェチェンとの関係を一連の偽装テロ事件（モスクワ集合住宅連続爆破事件など）の罪を着せて、再開戦に持ち込んだのは、プーチンであった。第二弾は、もちろんグルジア戦争である。そして第四弾として東部ウクライナ2州の帰趨問題が今後に控えている。このような一連の流れの中で今回のロシアの行動を見れば、それが一時的、例外的な行動などとはとても言えないことはあまりにも明白である。

分岐点に立つ国際秩序と日本の選択

国際情勢の全体像を正確に把握するためには、なによりもまずできるだけ広い視野の中で、かつできるだけ長射程の望遠鏡で、歴史の流れを捉えなければならない。まず

は、人類史全体の中でウクライナ問題の持つ意味を位置付ける必要がある。私は、人類史を戦争史の観点から「無戦争時代」「戦争時代」「不戦時代」の三つの時代に分けて考えている。詳しくは、拙著『新・戦争論―積極的平和主義への提言』（新潮新書、2007年）の88～111頁を参照願いたい。

世界は今、武力による現状の変更を認める19世紀以前の弱肉強食の国際秩序「戦争時代」に退行するか、21世紀にふさわしい法の支配する国際秩序「不戦時代」に進化するかの分岐点に立っており、そのいずれが国際秩序形成の主流となるかは、日本の平和と安全にとって他人事ではない。日本は断じて世界秩序の19世紀以前への退行を許容すべきではなく、21世紀にふさわしい不戦秩序の実現にこそ尽力すべきなのである。

そのために日本はその国是を、これまでの「消極的平和主義」から「積極的平和主義」に転換しなければならぬ。私はそのことを1991年に出した拙著『二つの衝撃』と日本』（PHP研究所）の中でせんめい闡明した。「個別的・集团的自衛権の区別は無意味」（126～128頁）、「集团的自衛から集団安全保障へ」（129～131頁）ということも敷衍した。23年前の当時、その主張の先進性を理解する日本人はほぼ絶無であったが、最近になって安倍晋

三首相が「積極的平和主義」という言葉を愛用してくれているのは、日本のために誠に喜ばしいことである。

流動状態を続けるポスト冷戦の世界

さて、19世紀以前の「戦争時代」と21世紀以後の「不戦時代」を仕分けるのは、1928年の不戦条約である。第1次世界大戦の惨禍を見て、人類はそれまで主権国家の国際法上の権利であるとして正当化してきた「戦争」を以後犯罪行為として断罪するとともに、「力による現状の一方的変更」を不法化することになった。1928年を境として、人類史は無差別戦争観の支配する「戦争時代」から戦争が不法化された「不戦時代」に移行したといつてよい。

この故に、第1次世界大戦は不戦条約以前の最後の戦争として、法的に対等な立場の「私人」間のいわば「決闘」として位置付けられたが、第2次世界大戦は「犯罪者」に対する警察官のいわば「法の執行」として位置付けられたのである。第2次世界大戦における連合国の戦争目的を宣言したのは、1941年の大西洋憲章であり、1943年のカイロ宣言であるが、いずれも「領土不拡大の原則」を宣言している。日本はこの条件を受諾して降伏し、憲法第9条を制定したものであり、以後「平和主義」の道歩んでいる。日本がこのような不戦の価値観を国際社会と共有

し、かつ擁護するのは、あまりにも当然のことなのである。

第2次世界大戦およびいわゆる東西冷戦は、基本的人権や法の支配を共有する西側先進民主主義諸国の勝利によって終結したが、ポスト冷戦の世界は、いまなお新しいバランス・オブ・パワーの着地点を求めて、流動状態を続けている。

1990年のイラクによるクウェート侵攻や2001年の9・11事件はいまだにわれわれの記憶に生々しい。2010年にはチュニジアを起点として「アラブの春」と呼ばれる新しい流れが中東全体で顕在化した。そういう中で、ロシアが2014年3月に力でクリミアを奪い、ロシア領に編入する舉に出たのである。まだ同様の決定的な行動に出てきたわけではないが、南シナ海や東シナ海をめぐる中国の動きにも、力による実効支配の一方的拡大の兆しが見られる。そのような時に、オバマ大統領は「米国はもはや世界の警察官ではない」旨の発言をしたのである。

「消極的平和主義」から「積極的平和主義」へ

世界はどこから来て、どこへ行くこうとしているのだろうか。激変しつつある世界の中で日本はどのような道を進むべきなのであるか。今それが改めて問われているので

ある。

実は、日本国際フォーラムは2009年10月に発表した第32政策提言「積極的平和主義と日米同盟のあり方」の中で、「これまでの日本の平和主義は、自国が加害者にならなければ『それでよし』とする平和主義であった。しかし、21世紀の世界は、世界や地域の平和と安全のために『どのような積極的な役割を果たすのか』を訊ね、『世界市民の一員としての責任を果たすよう』求めている。日本の平和主義は、これまでの『消極的平和主義』『受動的平和主義』から新しい『積極的平和主義』『能動的平和主義』へとレベルアップしなければならない」と宣言した。

ところで、国連総会はすでに3月27日に、ロシアによるクリミアの一方的な地位変更を承認しない旨の決議を採択している。賛成100、反対11、棄権58であった。続いて、6月4、5日にブリュッセルで開催されたG7首脳会議も、この国連総会決議を支持する旨を宣言した。西側先進民主主義諸国のすべてを含む国際社会の大勢が、ロシアの行動を承認せず、対口経済制裁に踏み切ったのである。

不戦レジームの枠内で不承認政策を貫徹すべし

日本国内には、「ウクライナは日本から遠い地理的位置にあり、日本の平和や安全にとって直接の大きな関係はな

い」とか、さらには「北方領土問題を抱える日本は、他国と立場を異にしており、ロシアを無用に挑発すべきでない」などと主張する者もいる。これに呼応するかのようには、プーチンからは「日本は北方領土問題の交渉をどうするのか」との牽制球も投げられてきた。しかし、日本として、このような主張に耳を傾けている余地はない。日本が国連やG7の対応を全面的に支持するのは、あまりにも当然のことだからである。

また、ここで国際社会がロシアの不法行為を見逃せば、中国がそこから誤ったシグナルを読み取り、東アジアにおいてロシアと同様の一方的行動に出てくるのが危惧される。現時点では中国はまだそこまで踏み切っていない。それだけに今こそが正念場なのである。

もちろん、対口経済制裁にはコストが伴う。しかし、その負担を嫌って、安易な対口宥和策に走れば、その最終的な代価は逆にも巨大なものとなるだろう。分岐点に立つ国際秩序が、19世紀的な弱肉強食の国際秩序に逆戻りすることになるからである。

他方、経済制裁の効果には意外に大きなものがある。かつての米ソ冷戦の実態は西側のGATT＝IMF体制による東側のコメコン体制の経済的封じ込めであったが、最終的にソ連とその衛星国群はこの経済封鎖に耐えかねて体制

崩壊したのである。他にも、南アフリカのアパルトヘイト政策への制裁や第2次世界大戦前の対日ABC包囲陣の成功例がある。国際社会、少なくとも西側先進民主主義諸国は、不戦レジームの枠内でその不承認政策を貫徹すべきである。

「一国平和主義」の眠りから覚めよ

日本が今問われているのは、日本という国家、国民の根本的な価値観であって、あれこれの戦利品をめぐる戦術的な得失ではない。

ロシアの行動に対して、中国は支持、不支持を明言せず、右顧左眄しているが、日本が同様の対応をするならば、日本は国際社会の信用を失うだけでなく、将来中国が東シナ海や南シナ海でロシアと同様の行動に出てきた場合、これを批判する資格さえ失うことになるであろう。加えて言えば、一方でロシアによるクリミアの不法奪取を認めておきながら、他方でロシアに北方領土の返還を求めるのは、そもそも自家撞着以外の何ものでもない。

確かに、「世界不戦体制」としての国連の集団安全保障体制は未完成であり、現実には「世界不戦体制」を代行しているのは、基本的な人権や民主主義の価値観を共有している西側民主主義諸国（経済的にはG7、政治・軍事的にはN

A.T.Oと日米同盟)である。しかし、西側民主主義諸国の中でそのような「世界不戦体制」への参加意識がもつとも低いのは、残念ながら日本であると言わざるを得ない。現実にはこのような「世界不戦体制」のもたらす平和と繁栄からもつとも大きな利益を得ている国は、他ならぬ日本であるにもかかわらずである。

第2次世界大戦に敗れた日本は、国家の安全保障を他国に任せて経済復興に専念する「吉田ドクトリン」を国家の基本戦略とし、池田勇人首相はドゴール大統領から「トランジスタージャジオのセールスマン」と揶揄されたが、そのような「吉田ドクトリン」はもはや賞味期限を過ぎた。日本は、「日本だけの平和は可能であり、それでよい」としてきたこれまでの「一國平和主義」の眠りから覚めて、「世界全体の平和なくして、日本の平和なし」と説く「世界平和主義」の旗を掲げなければならぬ。ウクライナ問題は、そのような剣ヶ峰を迎えた日本外交の真価を改めて問うものだと言える。

(2014年6月11日攔筆)

「外交」論文コンテストを開催します



『外交』編集部では、日本外交をテーマとした論文コンテストを開催いたします。

締切は2015年1月9日、字数は6000字以内（日本語）。応募資格は問いません。テーマ、様式等の詳細は、次号『外交』Vol.27(9月末発売)および、外交ホームページ(<http://book.jiji.com/gaiko/>)等にて発表いたします。

外務省セミナー「学生と語る」参加者募集

外務省では、今年度第1回目の「外務省セミナー『学生と語る』」を開催します。

若手外務省員との意見交換を通じて、激動する国際情勢と日本外交の「今」を感じてみませんか。日頃思っているご意見や疑問に関して、直接外務省員と語り合うまたない機会です。奮ってご応募ください。

■日 程：2014年9月12日(金)13:30～19:30(受付開始:12:50～)

■開催場所：外務省

■応募資格：大学学部生、大学院生(参加費無料)

応募方法、締切等は外務省ホームページ

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/dpr/page23_000914.html)を参照してください。

The Ukrainian Issue and Japan's Diplomacy

ITO Kenichi, Prof. Dr.

President of The Japan Forum on International Relations (JFIR)

The forceful and unilateral annexation of the Crimean Peninsula into Russia is an open challenge to the no-war principle of the 21st century international community, which has been prevalent since the conclusion of the No-war Treaty in 1928. The essence of the principle is embodied in Section 4, Article 2 of the United Nations Charter and it says, "All Members shall refrain in their international relations from the threat or use of force against the territorial integrity or political independence of any state."

Against this background, Russia's annexation of Crimea reminds us of the failed invasion of Saddam Hussein's Iraq into Kuwait in 1990 as well as Adolf Hitler's successful annexation of Sudeten from Czecho in 1938, which resulted from the appeasement policy of the Munich Pact. Vladimir Putin should learn lessons from Saddam Hussein and not from Adolf Hitler.

However, there are those who say that Russia's actions are more capricious than premeditated and also that it is too expensive to impose economic sanctions on Russia in the interdependent world of today. However, the author repudiates both arguments, saying that Russia has been consistent in its pursuance of the "expansion of territory by force" since the days of "Imperial Russia" to date and also that it would be more expensive to allow Russia to lead the way for the destruction of the no-war principle of the 21st century international community.

Japan stands at the crossroads today. After the defeat in World War II, Japan adopted the "Peace Constitution" and proclaimed herself as a "Peace Nation." But it has been a "Passive Pacifism," in which Japan was expected to keep herself as far away as possible from "wars" and that was all. The author proposes that Japan should move away from such "Passive Pacifism" towards the more "Active Pacifism," which will say, "We will do everything we can for the sake of building peace in the world, not just for the sake of peace for Japan." As a conclusion, the author proposes that Japan should and must take a clear-cut side with the world in the Ukrainian issue.